

令和4年度 第1回 高槻市都市計画審議会

## 報告事項

高槻市立地適正化計画の改定について

# 令和4年度 第1回高槻市都市計画審議会

## 報告事項

### ～高槻市立地適正化計画の改定について～

令和4年8月2日

#### 目次

1 立地適正化計画	2ページ
2 改定の進め方	4ページ
3 現行計画について	6ページ
4 見直しの視点	12ページ
5 今後の予定	18ページ
参考資料ー本市を取り巻く環境	19ページ

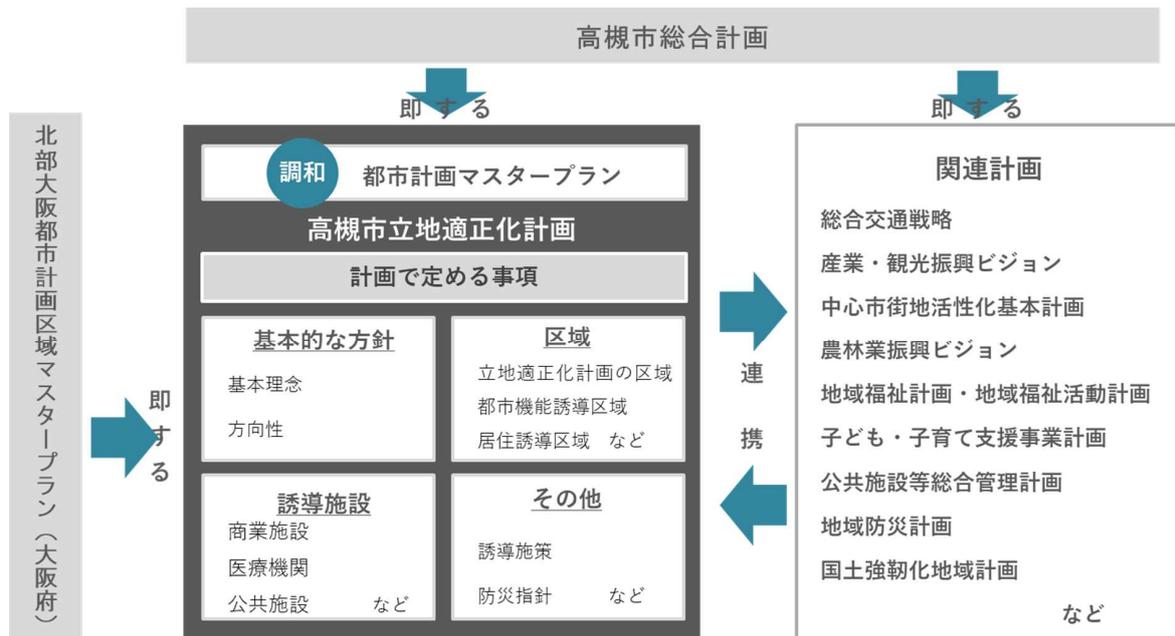
1

## 1 立地適正化計画

### 1-1 立地適正化計画とは

都市再生特別措置法第81条に基づき策定される計画で、今後の人口減少や少子高齢化の進行に対応した持続可能な都市を実現するため、人口密度を維持し、生活サービス機能等の適切な誘導を図る居住誘導や都市機能誘導の方針を示すもの。

### 1-2 計画の位置づけ



2

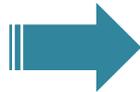
## 1-3 計画の見直し

### 現行計画

#### 高槻市立地適正化計画 平成29年3月策定

平成29年度から令和12年度までの  
**14年間**

平成29年度  
(2017年度)



令和12年度  
(2030年度)

対象区域：都市計画区域  
(市内全域)

5年経過



### 計画見直し

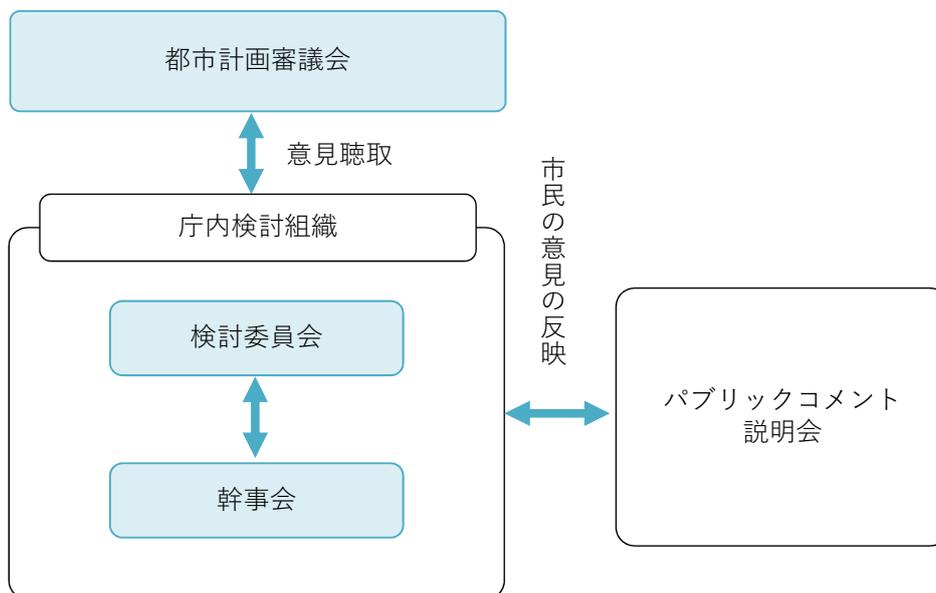
- ・都市再生特別措置法第84条に基づく中間評価に応じた見直し
- ・都市計画マスタープランの改定に伴う見直し

高槻市立地適正化計画  
令和5年3月改定  
(予定)

3

## 2 改定の進め方

### 2-1 検討体制



4

## 2-2 スケジュール

	令和4年										令和5年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
都市計画審議会					●						●		
庁内検討会議		●	●		進捗状況にあわせて随時開催								
立地適正化計画 (素案)の作成		■											
パブリックコメント								■					
立地適正化計画 (案)の作成									■				

※ 進捗状況等により、予定を変更する場合があります

5

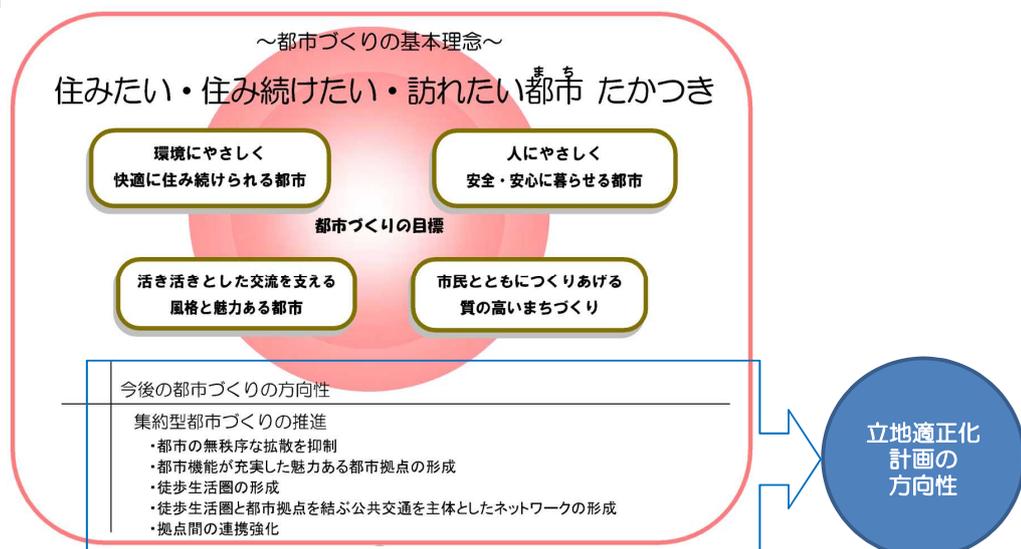
## 3 現行計画について

### 3-1 理念と方向性

#### 基本理念

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」による  
誰もが住みやすく活力のあるまちの実現

#### 方向性



出典：「高槻市都市計画マスタープラン」（2011年3月）

6

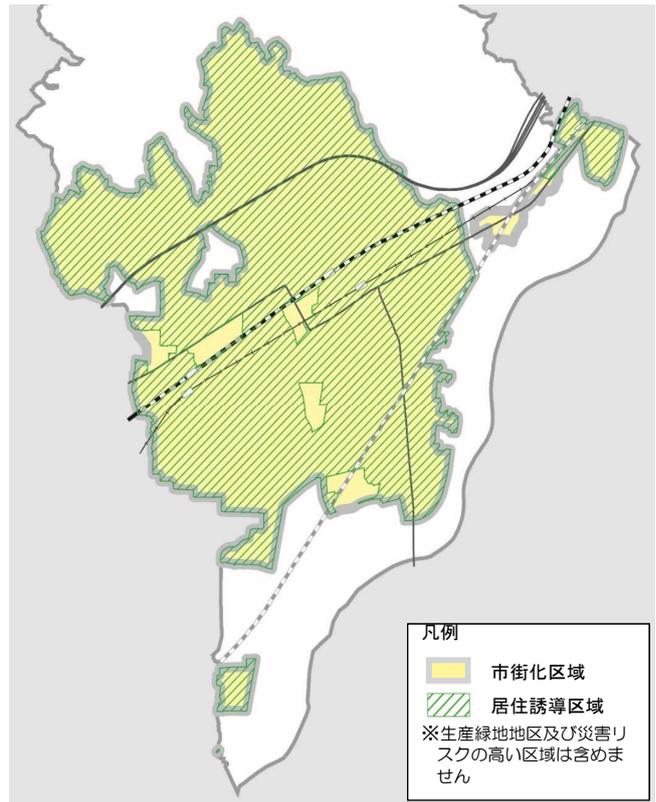
### 3-2 居住誘導区域

#### 1 居住誘導区域とは

人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することで生活サービスやコミュニティが維持されるよう、居住を誘導すべき区域

#### 2 区域設定の視点

1. 人口密度の維持  
現状の市街化区域をベース  
(DIDから大きく外れた地区は除外)
2. まちの経済活力維持  
大規模工場が立地している地区を除外
3. 農地による良好な都市環境の形成  
生産緑地地区を除外
4. 安心・安全な居住環境  
災害リスクがある一部区域を除外
5. 高度な都市機能へのアクセス  
居住地から公共交通ネットワークにより拠点に接続できることが重要



7

### 3-3 都市機能誘導区域と誘導施設

#### 1 都市機能誘導区域とは

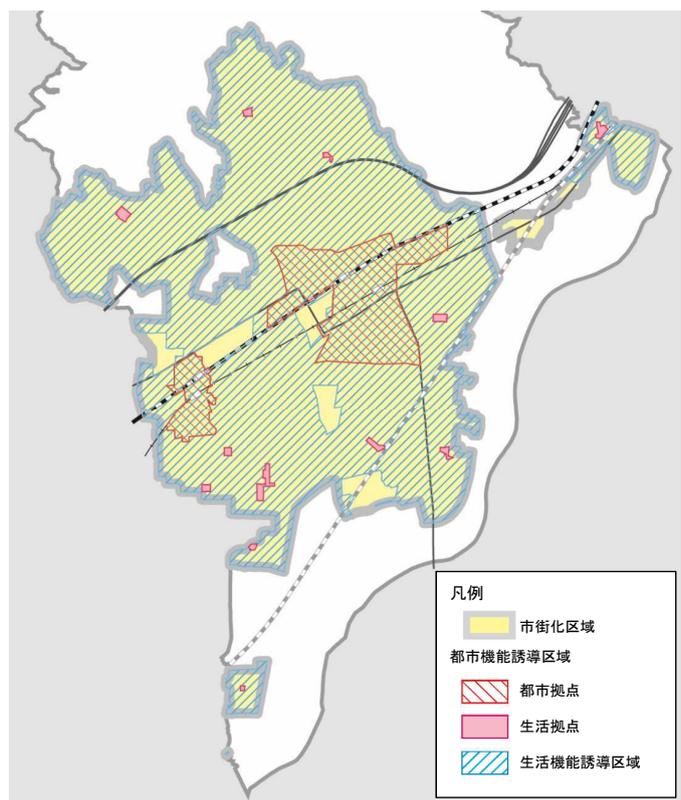
居住誘導区域内において当該エリア内に生活利便施設の誘導を図る区域

#### 2 区域設定の視点

1. 都市拠点  
にぎわいや活力を支える多様な都市機能が高度に集積する中心的な拠点
2. 生活拠点  
商店等の生活利便施設が小規模に集積する地域
3. 生活機能誘導区域  
保育所などの日々利用する生活利便施設の誘導を図る区域

#### 3 誘導施設とは

都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき施設として設定するもの。



8

#### 4 誘導施設と誘導区域の関係

機能	誘導施設	都市拠点		生活拠点	生活機能誘導区域
		高槻駅周辺	富田駅周辺		
商業	百貨店	●			
	総合スーパー	●	●		
	スーパーマーケット	●	●	●	
医療	三次救急医療機関	●			
	特定機能病院	●			
	地域医療支援病院	●	●		
	先進医療施設	●			
行政	公共施設	●	●		
その他	コンベンション機能を有する施設	●	●		
子育て支援	保育所				●
	認定こども園				●
	地域型保育事業所				●

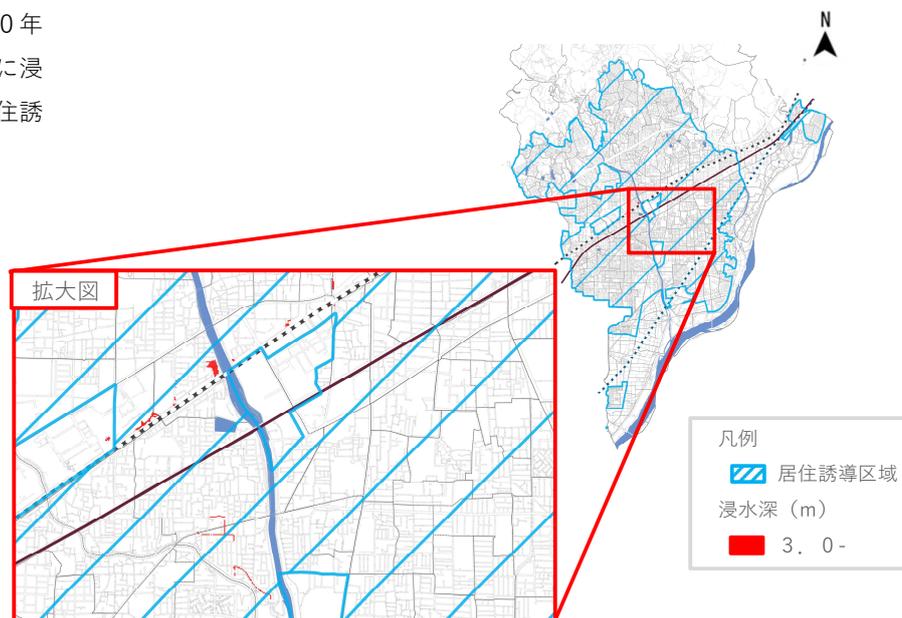
9

### 3-4 R3年度の改定内容

頻発化・激甚化する自然災害への対応や法改正の趣旨を踏まえ、居住誘導区域の見直しを行うとともに、水害に関する防災指針を追加

#### 1 居住誘導区域の見直しについて

浸水想定区域のうち、概ね100年に1度の降雨である計画降雨時に浸水深が3m以上となる区域を居住誘導区域に含まないものとする



10

## 2 防災指針の追加について

### 対象とする災害リスク

居住誘導区域の水害リスクを対象

### 構成



### 防災まちづくりの将来像と取組方針

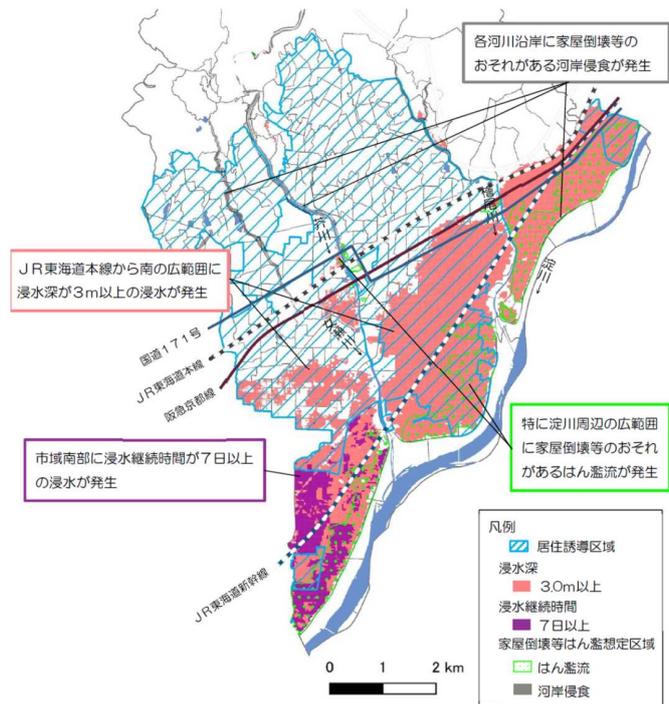
#### ○防災まちづくりの将来像

高槻市都市計画マスタープランより、「安全・安心を実感できる強靱な都市」を防災まちづくりの将来像として位置づけ

#### ○取組方針

防災まちづくりの将来像の実現に向け、「災害時に被害が発生しないようにする対策(リスク回避)や被害を低減する対策(リスク低減)を組み合わせ、ハード・ソフトの両面から総合的に取り組む。

### 想定最大規模降雨時水害リスク(外水はん濫)



※この図は国土交通省及び大阪府管理河川の浸水想定区域図と居住誘導区域を重ね合わせて作成したものです。

## 4 見直し項目

### 4-1 現計画の中間評価の視点

#### 1 目標値に対する経過

	平成22年 (策定時)		平成27年		令和2年 (現状値)		令和12年度 (目標値)
	値	単位	値	単位	値	単位	値
DID人口密度	10,363	人/km <sup>2</sup>	10,276	人/km <sup>2</sup>	10,306	人/km <sup>2</sup>	9,853人/km <sup>2</sup> 以上
総人口に占めるDID人口の割合	96.3	%	96.3	%	95.2	%	現状値以上
総面積に占めるDID面積の割合	31.5	%	31.3	%	30.6	%	現状値以下

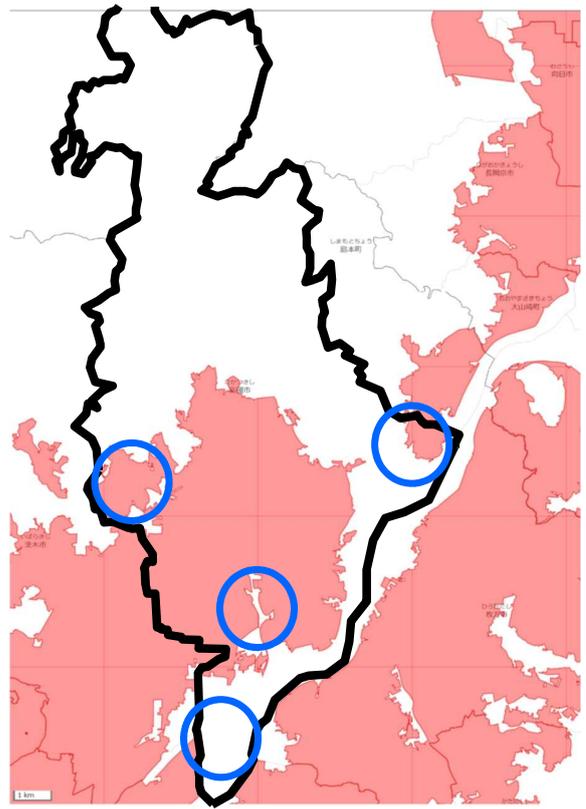
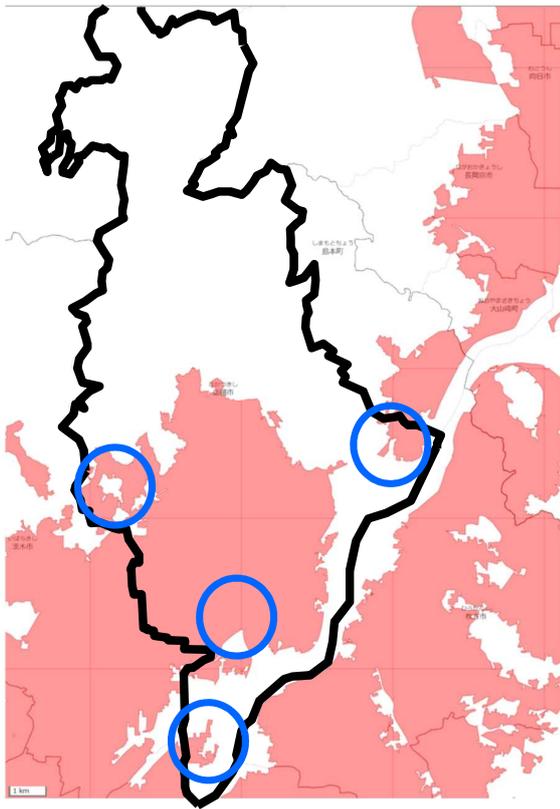
※出典：国勢調査

	都市機能誘導区域		平成28年度 (策定時)		令和4年度 (現状値)		令和12年度 (目標値)
	誘導施設	生活拠点	割合	割合	割合	割合	割合
誘導施設の充足率	都市拠点	高槻駅周辺	78 % (7/9)	100 % (9/9)	100 %		
		富田駅周辺	60 % (3/5)	60 % (3/5)			
	生活拠点 (12カ所)	83 % (10/12)	75 % (9/12)				

DID区域図

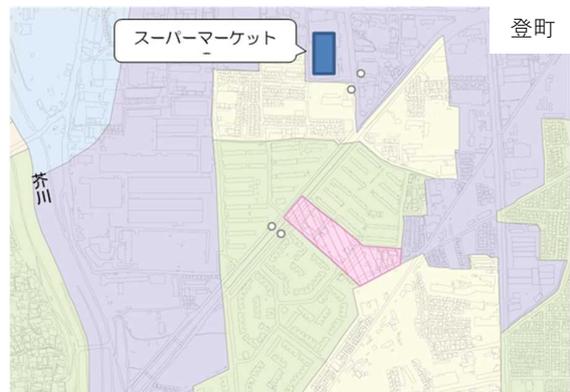
H22年

R2年



⇒ 柱本地区について、居住誘導区域の見直しが必要か検討

誘導施設の配置図

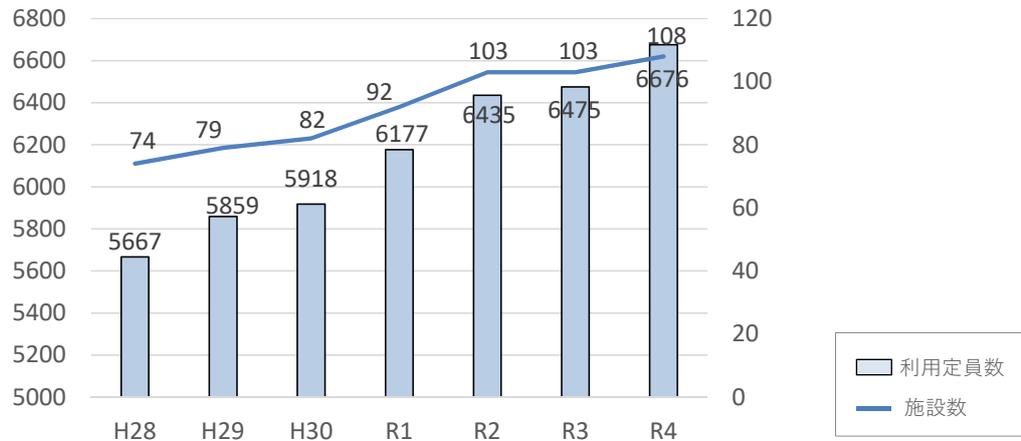


凡例  
 [Pink hatched box] 生活拠点  
 [Blue rectangle] 周辺のバス停

⇒ 生活拠点の周辺も含めた充足が伺えることから、スーパーマーケットの誘導について見直しが必要か検討

## 2 子育て支援施設の整備状況

本計画策定時（H28年度）以降、子育て支援施設の施設数及び利用定員数は増加を続けている



※子育て支援施設：誘導施設である 認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所を対象

⇒ 「高槻市子ども・子育て支援事業計画」において、需要に応じた施設の確保を行っていることから、子育て支援施設の誘導について見直しが必要か検討

15

## 4-2 都市計画マスタープラン改定の視点

都市計画マスタープランの改定では、基本的な考え方に大きな変更なし

### 1 基本理念と方向性について

#### 立地適正化計画

##### 【基本理念】

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」による誰もが住みやすく活力のあるまちの実現

##### 【方向性】

- 都市の無秩序な拡散を抑制
- 都市機能が充実した魅力ある都市拠点の形成
- 徒歩生活圏の形成
- 徒歩生活圏と都市拠点を結ぶ公共交通を主体としたネットワークの形成
- 拠点間の連携強化

#### 都市計画マスタープラン

##### 【都市づくりの方向性】

対流を生み出すコンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進

##### 【重点課題】

- 誰もが移動しやすい交通体系の構築
- 都市機能が充足した高質な住環境の形成
- 景観・歴史等の地域資源の継承とさらなる活用
- 地域特性をいかした都市拠点の形成
- 度重なる災害の経験をいかした防災力の向上

16

## 4-3 見直し項目のまとめ

### 中間評価の視点

- 居住誘導区域の検討（柱本地区）
- 誘導施設としてスーパーマーケットの必要性を検討
- 誘導施設として子育て支援施設の必要性を検討

### 都市計画マスタープラン改定の視点

- 基本理念と方向性の変更

17

## 5 今後の予定

### 令和4年度

8月2日	都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"><li>● 高槻市立地適正化計画の改定について</li></ul>
11月	パブリックコメントの実施	
1月下旬	都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"><li>● 計画案</li><li>● パブリックコメントの結果</li></ul>
3月末	計画改定（予定）	

※ 進捗状況等により、予定を変更する場合があります

18

人口

1 人口の将来推計

本市の人口は、平成7（1995）年をピークに緩やかな減少傾向となっている

また、将来推計によると令和27（2045）年の人口は平成27（2015）年の約8割まで減少すると推計される

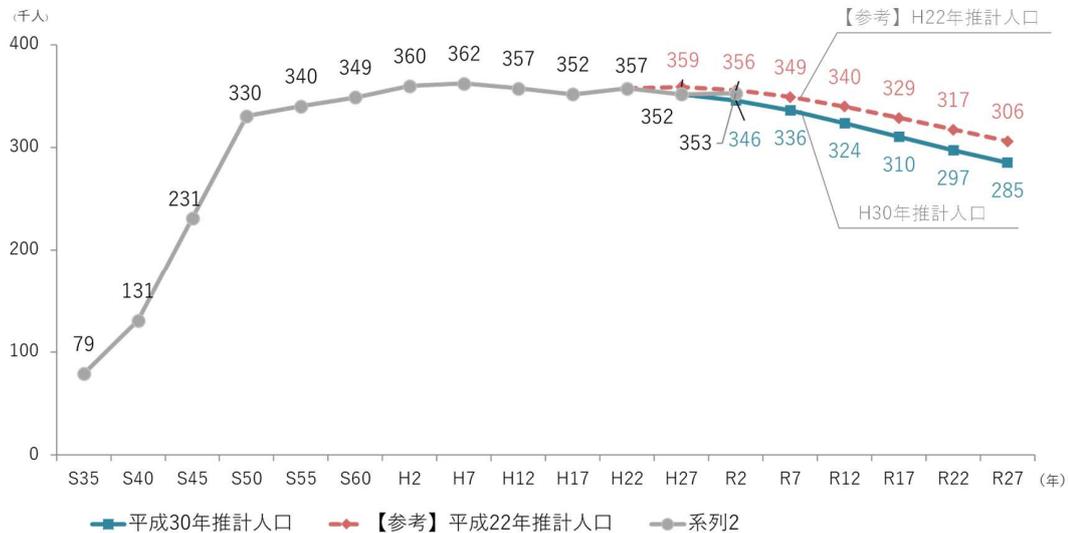


図 人口の推移と将来推計

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

2 DID面積とDID人口密度の推移

本市のDID面積は、昭和45（1970）年から令和2（2020）年に1.83倍に増加しているが、

DID人口密度は約10,000人/km<sup>2</sup>で維持されている

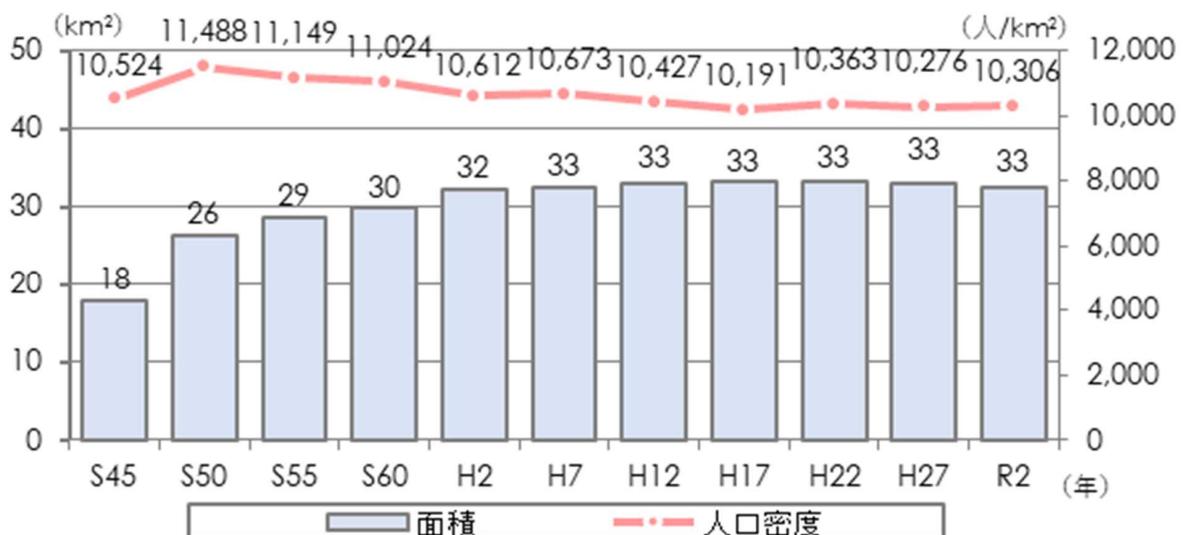


図 DID面積とDID人口密度の推移

※DID（人口集中地区）：人口密度が1km<sup>2</sup>当たり4,000人以上となる地区

出典：国勢調査

### 3 DID区域拡大図

梶原周辺



阿武野周辺



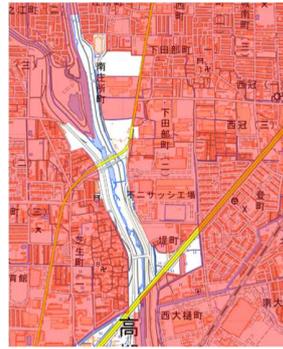
堤町周辺



柱本周辺



H22年



R2年